

◆紹介手数料支払い規定◆

手数料については、下記の分割支払いか返金制度のどちらかをお選びいただけます。

①分割支払い

紹介手数料は就労開始から手数料が発生します（支払い例：入社月の翌月末日）

紹介者が早期退職（入社より30日以内）に至った場合の紹介手数料の返金はありません。

入社一か月目	20%
入社二か月目	30%
入社三か月目	50%
総計	100%

※月々の分割支払いとなりますので、採用者の早期退職の返金規定は設けておりません。

②返金制度

保証期間は就労開始から90日で、入社後1か月以内の退職の場合は手数料の80%、

一か月以上三か月未満の退社は50%を返金致します。